

会員 だより

微生物で土壌汚染処理！

会員の皆様 こんにちは。
 当社は皆様のご支援のもと、おかげさまで創業
 65年を迎えることができました。
 建設業を営む我々も、地域・社会に共存する一
 員として昨今の環境問題には積極的に取り組み、
 環境改善活動に励む毎日です。
 そのような状況の中で、当社は今後の米軍基地
 跡地の土壌汚染浄化に、今までの土工事の経験と
 独自のネットワークを活かして貢献することを決
 意しました。
 現在、県内で土壌汚染専用の処理施設はまだあ
 りません。従って、高額な運搬費等をかけて本土
 に運び処理する事が一般的です。



開発事業時の実証実験状況 処理中のデータ収集状況

そこで当社は、県の開発事業に参加し、本土企業と協力することで微生物を利用した油汚染土壌の処理に成功しました。この技術は浄化できる物質に限りがありますが、運搬なしで現地処理ができること、また、処理後の土は栄養豊富な土として埋め戻せる等の利点があります。
 この技術だけではなく、他の処理工法についても本土企業と連携しながら、米軍基地跡地の再開発に貢献していきたいと考えております。



(処理土壌の植生確認(ゴーヤ))

【常務取締役 仲村 紳】



会員 だより

建設ラッシュ！ ただ今、重機災害防止強化中！

現在、弊社が携わっている嘉手納基地内の現場は工場、格納庫、駐車場、駐機場等さまざまな工事が集中発注され、建築、土木、電気、設備と20社以上、下請協力業者を含めると数えきれないほどの人が働く大規模な建設現場です。
 まさに”建設バブル状態”そんな中、重篤災害へ繋がる重機災害防止を強化して日々、安全衛生活動に取り組んでいるところですが、幸い無事故、無災害で推移しています。それも、現場近くで”バットマン”が見守ってくれているから？为什么呢？
 このマーク、バットマンマークにそっくりですが、これにはいろいろ情報があって、ひとつには米国空軍第44戦闘機中隊『ドラキュラ中隊』のマークだそうです。ドラキュラというわけで、コウモリ=バットマンマークに似たデザインということですかね？
 皆さんも、グーグルマップで検索してみてくださいいかがでしょうか・・・【工事係長：金城直人】

日本道路 株式会社 沖縄営業所 所長 梅田 努



米軍施設、嘉手納飛行場

拡大すると！



グー・パー合図のステッカーを
毎朝確認！

バックホーのバックだめ！

活動報告・ トピックス



①第102回 道路美化・清掃活動

球春！ジャイアンツがやって来た

2月17日(火)に第102回道路美化清掃活動を14社17名の参加で行いました。当日はやや寒くはありましたが、時折り陽が差すなど活動には最適な天気でした。清掃場所の近くに沖縄セルラースタジアムがあり、5年前から読売ジャイアンツが那覇キャンプを行っていて、前日の16日からスタートしています。今日はキャンプ休日で閑散としていましたが、明日からは多くの野球ファンで賑わうことでしょう。私達も美化活動で内外の来客者をきれいな道路でお迎えしたいものです。



爽快な気分で、作業終了！

品確法運用指針が決定

この決定を受けて、4月1日から発注関係事務の運用が始まることとなります。
 国土交通省は全国の発注者に向けて説明会を行うことになり、沖縄総合事務局開発建設部では2月17日(火)那覇第2合同庁舎で発注者・建設業団体に向けて説明会を開催しました。品確法第22条に定められた運用方針は各発注者が適切・効率的に発注関係事務を運用するための指針となるものです。
 各発注者が「必ず実施するべき事項」として、
 ○予定価格の適正な設定
 ○分切りの根拠
 ○低入札価格基準又は最低制限価格の設定・活用
 ○適切な設計変更
 ○発注者間の連携体制の構築(地域発注者協議会等を通して、国や都道府県の支援を求める)をあげています。また、「実施に努める事項」として▽工事の性格に応じた入札契約方式の選択・活用▽発注や施工時期の平準化▽見積り活用の活用▽受注者との情報共有、協議の迅速化▽完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価にも取り組むとしています。建設業界に於いても運用指針に沿った発注関係事務が適正に行われるのか見守ると共に、受注者の意向がどの程度反映されるか期待を込めて注目していきたいと思っております。

今月の予定

- ①第4回安全委員会 支部会議室
3月3日(火)11:00～13:00
- ②第4回企画・広報委員会 支部会議室
3月12日(木)12:00～13:30
- ③第103回道路美化・清掃活動
後半グループ 3月17日(火)10:00～

3.11 東日本大震災から四年



ぐらっと来たら慌てず避難！

東日本大震災から4年が経過しようとしています。特に、被害の大きかった岩手、宮城、福島3県を中心とした被災地では、現在も復興に向けた取り組みが続いています。
 一方で、それ以外の地域では、歳月が経つにつれ震災や復興に関する情報が減少し人々の関心も失われつつあるなど、震災の“風化”が言われています。
 平成27年1月現在、死者15,899人、行方不明者2,594人、各地に避難している人が22万9千人もいて、沖縄県内にも823人がいるとの発表がありました。震災関連死者も3千人余に上ります。仮設住宅に暮らす被災者は3県で8万7千人余で、ピーク時から約三割減りましたが、災害公営住宅2万9千戸の建設予定のうち5千戸少ししか完成していません。また、仮設の老朽化、住環境の悪化も目につき始め、高齢者の健康状態も懸念されます。

これほど長期に渡って、いまだに甚大な影響を及ぼしていることを考えると、地球規模の破壊的エネルギーのすさまじさに思わず身震いを覚えます。
 しかし、復興の歩みを止めるわけにはいきません。鉄道は宮城県内のJR2路線が全面開通を控え、高速道も、常磐自動車道(総延長300.4km)が3月1日に全線開通し、埼玉県と宮城県が直通で結ばれました。地域の再生に欠かせない交通インフラの整備が、徐々に加速しています。太平洋沿岸部の大動脈が次々と繋がって、東日本の物流や人的交流が活発になることが期待されます。復旧の歩みは遅いようにも見えますが、着実に前進しています。被災地・被災者の状況に向き合い、支援を求める声に耳を傾け続ける事が、復興を支える大きな力になると思います。
 【編集室 N・S】

大震災・津波の忘れ得ぬ記憶！

